



## 楽しく法律を学んでほしい

会員 高関 雅英

### 法教育センターの活動

私が現在所属している法教育センター運営委員会では、主に小・中・高校生を対象として、楽しく法律を学んでもらおうというコンセプトの下、模擬裁判指導、裁判傍聴引率など、様々な活動を行っています。

### 生徒たちが演じる模擬裁判

模擬裁判は、生徒が裁判官・検察官・弁護人のチームに分かれて、それぞれの役割を演じます。通常、事前指導と本番の2日間に分けて実施され、弁護士は、事前指導の際に、裁判制度についての簡単な説明や、自分が指導を担当するチームへのアドバイス（検察官チームであれば、「起訴状朗読は、絶対かまわずに大きな声で堂々と！」など。）などを行います。

### 尋問事項も自分たちで考える

模擬裁判のシナリオは、全体のストーリーは決まっていますが、証人尋問や被告人質問において、どのタイミングで、どのような質問をするかは、検察官、弁護人の各チームの生徒たちが自分たちで考えます。

生徒たちは、本番までにチームごとに集まって尋問事項を検討し、本番に臨みます。かなり綿密に打ち合わせを繰り返して本番に臨むチームもあり、生徒たちが真剣に取り組んでいる様子が伝わってきて、感心させられることも多いです。

### 被告人役 of 教師を追及する場面も

また、被告人や証人を先生が演じ、生徒たちが先生を追及して盛り上がる学校もあります。

模擬裁判を経験した生徒から、「自分たちの欲しい供述が引き出せなくて悔しかった」、「裁判のことが理解できた」などの感想を聞くと、熱心に取り組んでくれて、裁判や法律に興味を持ってくれたんだなと思えて、やりがいを感じます。

### 民主主義の基本を学ぶ「ルール作り」

模擬裁判は、どちらかといえば高校生向きですが、より低学年向けの「ルール作り」という企画もあります。これは、ある1つの出来事から、利益を受ける人と不利益を被る人がいるということを理解してもらうと同時に、皆が少しずつ我慢して全員が納得できるルールを作ってもらうというものです。

5、6人でグループを作り、弁護士のアドバイスを受けながら、各グループごとに話し合い、決めたルールを発表してもらいますが、全く予想外のルールが出てきたり、学校や地域の特性が表れたルールが出てきたりと、そばで見ているだけでも楽しいイベントです。

### もっと知ってほしい弁護士会の活動

委員になってまだ9カ月ですが、模擬裁判やルール作りの存在を、もっと多くの学校に知ってもらい、実施してもらいたいと思う今日この頃です。



法教育センターでは、毎年、夏休みジュニアロースクールや冬休み裁判傍聴会を実施しています。

2011年度のジュニアロースクールでは、プライバシーと表現の自由をテーマにした民事模擬裁判を弁護士が演じ、参加した中学生・高校生55人がいくつかのグループに分かれ、裁判官の立場で弁護士の指導を受けながら意見交換をして、判決に至る過程を体験しました。

\* 模擬裁判・裁判傍聴に関する問い合わせ先  
法教育センター TEL.03-3581-2251(広報課)